

経験から考えて、今後に期待を！

前山形行政相談委員協議会会長
全相協O B賛助会員

鎌水 健（山形県上山市）



1 はじめに

令和5年3月で行政相談委員としての定年で仕事を終え、山形行政監視行政相談センター（以下「センター」という。）から行政相談協力員という名の仕事をいただきました。自分で何か案件があれば報告しようかと思つてましたが、これといった仕事は何もしないままに、月日が経つてしまいました。

7月、全相協からO B賛助会員の入会案

内があり、「季刊行政相談」が届くことになりました。目を通しているうちに、自分は定年までの20年間何をしたのだろうか：と考えるようになり、そんな矢先に寄稿の依頼があつたので、これまでの経験から考えてみたこと、今考えていることを書いてみることにしました。

2 行政相談はいろいろな方法で

行政相談委員の仕事を始めた頃は、「何もわからない」、「何もできない」の連続でしたが、それならば…と、相談者の話に耳を傾け、先輩委員の仕事ぶりをよく見聞きして、自分は何ができるかを考えることにしました。幸い、市社協のふれあい相談員も同時に引き受けたので、学ぶ機会は数多くありました。

学びながら少しずつ相談を受けられるようになり、行政相談委員として充実感を味わえるようになりましたが、各種の相談所が次から次へと開かれるようになり、待つだけでは相談件数が増えなくなりました。相談がないことは良いことだと思つていましたが、相談しても何も変わらないと

思つてゐる人もいるのではないかと考えるのも必要でした。センター等からの指導もあり、先輩委員は、懇談会やアンケートを活用して案件を拾い上げるようになつてきました。自分たちは、まちの有識者と連絡を取り、相談案件を準備していただいて聞き取りをしたこともありました。近年は、広報活動や出前教室で行政相談について理解していただきながら、事前アンケート等で相談案件を拾い上げてきました。

世の中の動きによつて相談内容が変化することは当然であり、相談件数の増減も生まれてきます。委員の皆さんには、このような変化に動じることなく、いろいろな方法を考えながら相談活動を続けていただきたいと思います。

います。

4 あれつ？と思ったら探究を



令和2年9月28日 上山市立南小学校での出前教室

これは自分の失敗から生まれた案件ですが、飯坂温泉方面にドライブに行つた帰り道、高速道路を利用して米沢経由で上山へと考えていたのに、なぜか東北自動車道に入つてしまい宮城県経由での帰宅を余儀なくされました。時間を気にしながら近道を選ぼうとしたため、大変苦労してしまいました。間違ったことに納得がいかず悩み続けているうちに、高速道に入る案内板に米沢方面への案内がなかつた？ということに気づき、センターへの報告しました。

その後、センターの職員の懸命な調査や関係機関への働きかけによって、NEXCO東日本が改善してくれることになり、分

かりやすくなりました。私は今でも、センターが、この件を改善すべき事案として取り上げてくれたことに感謝しています。

これは、あれつ？と思ったらあきらめず探究してみることも大事だという一例であります。難しい内容でも、センターと連携すれば何とかなるものです。これは一言で

言えば、センターの職員が熱心に調べて、

関係機関に働きかけてくれるからです。良い結果や善処していることが相談者に伝われば、相談して良かったということになり、

案件の増加にもつながっていくものだと思

5 難題はみんなの力を借りて

この件を思い出すと、最近、時々起ころう走による事故原因を考えたります。確かに高齢による集中力の欠如等もありますが、案内板や道路等への標示の不備によることもないわけではありません。もう少



改善後の写真(出典：グーグルマップ)

とになれば取り上げてもらえるものです。取り上げてもらつてもなかなか動かない、動いてもなかなか進まないということもありますが、本当に大事な案件（意見）であればあきらめずに、市町村を超えて、地区を超えて、県一丸となつて当たれば管区行政評価局や本省を動かし良い方向に進んでいくものと信じたいものです。

これまで委員意見として何件か報告しましたが、みんなが考えているようなことは時間がかかつても改善しています。しかし、進まない大きな壁になつているのは、予算と法律だと思っています。お願いしても最後は、予算がないからできない、法律がこのなつてあるからできないということで途切れてしまうのです。近年は、個人情報保護のためか？なかなか進まないことも多いようです。

6 委員意見にこだわつて

これまで何回か委員意見を提出してみましたが、最初の頃は提出したものがどうなつているのか全く分かりませんでした。いろいろな段階があつて簡単なことではないということが分りました。次第に委員意見が重要視され、どんな意見が出され、どんな経過をたどつているのか報告されるよ

うになつてきました。自分が提出した委員意見がどうなつているのかが分かるようになると、やりがいを感じ、また提出してみようという意欲が湧いてくるものです。

誰もが感じている空き家問題、持ち主不

明や管理不能等の土地問題は、少しづつ進んではいるものの、解決までにはまだまだ道のりは長いようです。選挙に関する無駄についても少しづつ改善されていますが、

選挙権の若年化も考慮すれば、若い人たちにも通用するような選挙の在り方を期待したいものです。

中でも、こだわり続けて提出した委員意見の「消防団員の減少にかかる提言」に

ついて、加除訂正しながら、現在の私の考え方を箇条書きにまとめてみたいと思います。

①消火や救助活動等は、消防署や消防本部の署員や隊員に委ねる。（公助）
②予防活動は、地区の大人（元気な高齢者も含む）や子どもも活用する。（自助、共助）
③職場に自衛消防団の設置を義務付け、活動を仕事の一環と考える。（平日や勤務時間内の研修・訓練も可能となる。）そして、職場はもとより、勤務地や居住地の災害時に隨時出動できるようにする。同

能力の低下を防ぐとともに、優遇措置も考慮する。

④女性や大学生の加入を促進することはよいが、実動を伴うような手立てを考える。（名ばかりの加入では意味がない。）

⑤団員として活動する年齢は、18歳から45歳位までが適当と思われる。ただし、職場の事情にもよるので流動的に考える。

⑥地区の予防活動（防火・防災・防犯活動等）を一元化する。そして、青色防犯パトロール（青パト）を活かして、地区での役員不足の緩和を図る。（地区の安全・安心は、心を一つにして守ることが大切である。）

最後に、日本は特に災害が多く、災害時には老若男女全ての国民がボランティア活動をする必要があります。そのためには、ある程度の知識や技術を身につけておかなければなりません。消防署の中に救急隊はあります、防災隊（仮称）のような部署があれば研修や訓練はもちろん、災害時のリーダーとして行動ができるのではないかでしょうか。戦時以上に多くの人命を奪う灾害から身を守るために、真剣に取り上げてください。幸いです。

うになつてきました。自分が提出した委員意見がどうなつているのかが分かるようになると、やりがいを感じ、また提出してみようという意欲が湧いてくるものです。

誰もが感じている空き家問題、持ち主不

明や管理不能等の土地問題は、少しづつ進んではいるものの、解決までにはまだまだ道のりは長いようです。選挙に関する無駄についても少しづつ改善されていますが、

選挙権の若年化も考慮すれば、若い人たちにも通用するような選挙の在り方を期待したいものです。

中でも、こだわり続けて提出した委員意見の「消防団員の減少にかかる提言」に

ついて、加除訂正しながら、現在の私の考え方を箇条書きにまとめてみたいと思います。

①消火や救助活動等は、消防署や消防本部の署員や隊員に委ねる。（公助）
②予防活動は、地区の大人（元気な高齢者も含む）や子どもも活用する。（自助、共助）
③職場に自衛消防団の設置を義務付け、活動を仕事の一環と考える。（平日や勤務時間内の研修・訓練も可能となる。）そして、職場はもとより、勤務地や居住地の災害時に隨時出動できるようにする。同

能力の低下を防ぐとともに、優遇措置も考慮する。

④女性や大学生の加入を促進することはよいが、実動を伴うような手立てを考える。（名ばかりの加入では意味がない。）

⑤団員として活動する年齢は、18歳から45歳位までが適当と思われる。ただし、職場の事情にもよるので流動的に考える。

⑥地区の予防活動（防火・防災・防犯活動等）を一元化する。そして、青色防犯パトロール（青パト）を活かして、地区での役員不足の緩和を図る。（地区の安全・安心は、心を一つにして守ることが大切である。）

最後に、日本は特に災害が多く、災害時には老若男女全ての国民がボランティア活動をする必要があります。そのためには、ある程度の知識や技術を身につけておかなければなりません。消防署の中に救急隊はあります、防災隊（仮称）のような部署があれば研修や訓練はもちろん、災害時のリーダーとして行動ができるのではないかでしょうか。戦時以上に多くの人命を奪う灾害から身を守るために、真剣に取り上げてください。幸いです。